

第2回議会改革特別委員会会議録

1. 日 時 令和6年11月1日（金） 午前10時
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項
- 1. 委員長挨拶
 - 2. 議員研修費について
 - 3. 次回の委員会について
 - 4. その他
1. 出席委員
- | | | | |
|-------|-------|---------|-------|
| 委 員 長 | 遠山健太郎 | 副 委 員 長 | 氏原 賢一 |
| 委 員 | 服部 公英 | 竹中 亮造 | 竹之内 剛 |
| | 石丸 典子 | 康村 昌史 | 木内 利雄 |
| 議 長 | 牧浦 秀俊 | | |
1. 事務局
- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 局 長 | 金崎 恭彦 | 書 記 | 森本香寿美 |
| 書 記 | 横田 大樹 | 書 記 | 林 大貴 |

開会 午前10時40分

○遠山委員長 皆さん、改めましておはようございます。第2回議会改革特別委員会、開催させていただきます。

本日は早朝よりお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。なお、この第2回議会改革特別委員会に先立ちまして、前段で全議員によりまして、議会基本条例第20条2項に基づく議会基本条例の研修を無事終了したことを申し添えさせていただきます。

それでは、定刻となりましたので、限られた時間となりますが、第2回の委員会を始めさせていただきますと思います。

前回の委員会におきまして、それぞれの皆様からありました議会の改革案の提示を頂きました。その中で、今回より議員研修費についてのまず細かな議論をしっかりとしていこうということで話になりましたので、今回、議員研修費についての議論をさせていただきたいと思います。

前段で、議員研修費等につきまして、具体案について皆さんにご意見を求めたところ、7名の議員から具体案を頂きました。誠にありがとうございます。これについてはタブレットの資料のほうにありますので、ご参照いただきたいと思います。

これを基に今回、議員研修費についての検討をしていきたいというふうに思うんですが、皆さんご承知のとおり、この議員研修費については、議会基本条例の第7章第12条及び第13条に基づく議員研修費の支給ということになっています。この議会基本条例に基づきまして、上牧町では、上牧町議会議員研修及び行政視察の実施に関する要綱というものが平成25年4月1日付で施行をされています。

こちらに、こういった内容のもので使えるのか、額は幾らなのかというふうに書いてあるんですが、簡単に、皆さんお手元にはないと思いますので、私のほうで説明をさせていただきたいと思いますが、まず、趣旨としては、行政視察及び調査研究に関し必要な事項を定める要綱となっておりまして、研修及び視察の目的というのは、上牧町議会基本条例第12条に定める議員の政策形成及び立案能力の向上を図ることを目的とし、国内の各都市における事例の調査、研究、情報交換等を行い、町行政の推進に寄与することを目標としています。

こちらについてなんですが、第6条のところに、経費というところで、研修に要する経費というので、研修費、資料購入費及び参加に要する旅費とし、当該年度の合計額を1人5万円を限度として支給する。ただし、5万円を超える費用については、議員個人が負担するものとするという形になっています。ほかに細かい条項があるんですが、というところで、こ

ちらの議員研修費ということで、上牧町では12名の議員の年間5万円ということで60万円の予算を毎年頂いていますが、令和5年度決算でも明らかなとおり、執行率が約30%というところで、実際に利用している議員も約3名というところで、かなり執行の低さが目立つというところで、こちらの改正をしていくべきではないかという今回の議論になります。

というところで、これがなぜ執行に至らないのかという理由の中の大きな1つの問題として、使い勝手の悪さと言ったら語弊がありますが、用途が限られているので執行ができないのではないかという意見もあると思いますし、あとはもう1つ、金額が5万円という額、これが少ないので執行できないのではないかという議論もあるかなというふうに思います。

2つの論点があるんですが、ここは1つ、まず最初に使い勝手のお話をしていきたいと思っています。なぜかという、額の話は、後で申し上げるんですが、例えば5万円が少ないって、7万円、8万円だったらいい。では、5万円だったら使わないのかって、そういうわけではないと思うんです。本来でしたら、8万円かかるものであれば、5万円の費用負担を頂いて3万円自費でいくべきだというふうに思ったりもしますので、まずは使い勝手の問題ということになるかなというふうに思います。

事前に、研修費の見直しのところで、皆様の意見の中では、かなり多くの方で、研修に限らず、調査研究、その他の活動に資するために必要な経費の一部であるとか、あとは個人通信関連、会議費とかSNS、街頭演説用の消耗品に議長が認めたらいいいのではないかという議論もありますし、ただ一方で、政策活動費のような形で、研修以外のものにするには反対というご意見も頂いています。委員の皆様でこの使途に関してどのようなご意見あるか、もしよかったら挙手の上、発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。特段ございませんか、具体策についてというところの議論。

竹中委員。

○竹中委員 竹中です。よろしくお願いします。

現行では使途がかなり限定されていて、先ほどから出ています使い勝手の悪さというのが確かにあると思います。議員をして私、1年半になるんですけども、研修というだけじゃなくて、議員活動に関わる様々な支出、これに使えたら、非常に今の執行率の低さというのは改善されると思います。

例えば、これは一例ですけども、各議員さんが発行されている通信なども非常に費用もかかっていることですし、今のところ、ほとんどの方が多分自費でされているんじゃないか

なというふうに思うんですけども、そういうところで使えたら、非常に議員活動がやりやすい、より積極的に進めやすいというふうに思いますので、これは検討していただけたらというふうに思います。

以上です。

○遠山委員長 竹中委員、ありがとうございました。

竹中委員から今お話があったのは、今回、議会基本条例の中では、議員の政策立案能力の向上というのを目的として年間5万円ということなんですけども、それ以上に、今は多様な情報収集のこともありますから、それ以外にも、例えば議員としての活動の情報発信というところにも幅広く使うべきではないのかなというところのご提案を頂いたというふうに認識をしています。

ほかに何かご意見、賛否いろいろあると思うんですが、ある方いらっしゃいますか。

康村委員。

○康村委員 10番、康村です。

私はこの条例に規定されています議員研修費の使途は、ここに縛りを入れていきますように、政務調査費というような形にしますと、非常に問題が出てくるだろうと私は思っていますので、この縛り以外に使途をいろんなところに、例えば先ほどの竹中議員がおっしゃった自分の広報に使うというようなことは、あまり好ましくないと思います。

以前にも、議員の仲間で政務調査費というのを認めたらどうかというような話があったんですけども、後々禍根を残すということで結局そういった話は尻すぼみになったという記憶がございます。また、国会でもこういう政務調査費とかこういった名前のお金を1人の政治家に渡すというのは、もう本当にやめといたほうがええと。

それよりも、私はこの議員というのは個人商店の集まりだと思っていますので、議員報酬を上げて、そこから捻出するようにしていただいたほうが、住民から白い目で見られるようなことはないと思いますので、この案については反対で、私はただこの使い勝手が悪いのは金額的な問題だという、私の認識です。その金額だけを上げてほしいというのが私の意見でございます。

○遠山委員長 康村委員のお話を頂きました。

康村委員のほうからは、政務活動費という名前、名前はともかくとしまして、その使途を増やすことについては消極的であると。研修費に限るべきではないかという話であります。その理由としては、問題がある、禍根を残すという表現を頂いたというふうに思っています。

やはり、使い勝手が悪いというのは額の問題で、額が多ければ皆さんもっと使うのではないかと。本来であれば、議員報酬を増やすべきではないかという議論、お話を頂いたというところで認識をしています。

ほかにございませんか。

氏原副委員長。

○氏原副委員長　そもそも、国が言っている政務活動費あるいは政策活動費というのは、領収書が要らないというのが一番の問題点だと私は思っています。我々がする分については、当然、領収書は全てつけますよと。そして、町民が来たときにはいつでも見られますとしておけば、透明化は図れると考えております。

以上です。

○遠山委員長　氏原委員、ありがとうございました。

今、氏原委員から話があったのは、先ほど康村委員がいろいろ問題がある、禍根を残す要因というのは、不透明だというのがポイントではないかというところの下で、今回の提案としては、その透明化を図ると。全て1円からの公開であるとか、領収書の義務づけによって透明化が図れるんじゃないかというご意見を頂いたというふうに思います。

ほかにございませんか。

康村委員。

○康村委員　今の意見に対してなんですけれども、私は領収書などを公開したところで、領収書があるけれども、その内容というのは正直なところ分からないですと僕は思っていますので、基本条例ができたときでも、政務調査費というのはもう本当に話にならなかったという記憶がございますので、ここで、議員研修費で縛りを入れているというふうに理解しておりますので、その辺、私の意見は変わりません。

以上です。

○遠山委員長　ありがとうございました。ほかにご意見ございませんか。

竹中委員。

○竹中委員　先ほど私が言った、基本的な僕の意見はそのとおりなんですけれども、氏原副委員長が言いましたように、もう1円からはっきり明確にするような領収書を添えての報告も当然つけますので、何に使っているか分からないというのは、今、康村委員がおっしゃったことは、僕は防げると思うんです。完全な透明化、領収書も当然つけるという条件の下での提案ですので、もう一度確認したいので発言させていただきました。

それから、康村委員がおっしゃったことも僕は本当によく分かるんです。それはそれで筋の通った意見かなというふうに思うんですけども、そのままでしたら、結局、現行のままでいきましょうということになりますので、この今ある研修費を使い勝手のいいようにするということの具体的な解決策にはならないんじゃないかなというふうに思いますので、できたら、先ほど私が言いましたのは一例で、ほかの議員活動における様々な使途というのがありますので、それがちゃんといろんな形で使えるように、また、使ったからにはきちんと領収書を出し、そしてその内容も報告をするという条件の下でいろんな形で使えるようにしたら、より議員活動が活発化するというふうに私は思っています。

以上です。

○遠山委員長　ご意見ありがとうございます。

ほかにご意見ございませんか。

服部委員。

○服部委員　おはようございます。服部です。

今、政務活動費という話も出ているんですけども、上牧町ではこれまでに政務活動費という形では支給されたことは今まで一切ありません。近隣の市町村で行っているのは広陵町だけというふうに聞いているんですけども、今、この間衆議院選挙もあったばかりですけども、国民の目が強く向けられているのは、政治家が、そういう自分が使うお金に対して、しっかりと説明もなしに使えるお金を持っているということ自体が問題というふうに国民の皆さんは思っていると思うので、今ここで上牧町議会、今までにつくったことのないような政務活動費のような形で支給するというのは、私は個人的には今すべき問題ではないというふうに思っています。物価が上がっていますので、例えば東京に研修に行ったら5万円以上かかるというのは、私たちだけでなく国民も皆分かってくれてはと思います。2割なら2割上げるという形で、実際、お金が足らなくて行っていないのであれば、2割アップの5万円を6万円にするというようなはっきりとした形でしたほうが私はいいと思います。

竹中さんが言っておられた、政務活動費じゃないけど、文書費か何か分かりませんが、自分の広報紙に使うというような形で、領収書さえすれば、そういう形で使えるのはありがたいという話は、気持ち的にはよく分かるんですけども、12人がまた別にそういう形でやっていきますと、12人が全員またそういう形のものを発行するような形になってくるので、結局その使う原資は町民の税金から払うということになっていますので、自分の個々の政治に関するアピールというものは、自分で出すのが筋だと私は思いますので、そういう形で使う

形には反対だというふうに思っております。

以上です。

○遠山委員長 服部委員、ありがとうございました。

服部委員のほうからは、政務活動費という名前といいますか、要は研修に限らない使用と
いうのについては、政治活動に当たるのは個人で支出するべきだというご意見がありました。
やはりそれよりも、金額が少ないので使い勝手が悪いんじゃないかというご意見だったと思
います。

ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○遠山委員長 なければ、少し要点を絞っていきたいと思うんですが、私から反問みたいな形
で申し訳ないんですが、康村委員と服部委員のほうで、その金額の話があったんですが、私
が一番疑問に思うのは、額が少ないので一切使わないという概念というのについては、どう
いう認識を持ちですか。例えば、5万円あるので、例えば8万円かかるから3万円自費で行
くのではなくて、5万円しかないので一切使わないという方がたくさん多いという認識があ
るじゃないですか。これについては、どういう認識をされていますか。

○服部委員 服部です。

私の場合は、額が少ないから行かないという考えは一切持っておりません。結果的に1年
間議会活動を通して振り返ってみると、結局自分の個人で計画を立てるという自主性に私個
人が欠けておりますので、あっと思ったら1年終わってしまっ、行きたいと思っても、
期間が過ぎてしまっ、1年終わっているというのがここ数年続いている状況です。

以上です。

○康村委員 康村です。

私はよく図書室に貼ってあるチラシを参考にしています。非常に有意義な、また自分の興
味のある講師の方がいろんな今、問題となっているようなことを講習会の内容に取り上げて
いますので、それを受けたいというのがあります。本当にいいので、今まで私が講習を受け
た中で一番印象に残ったのはクラウドファンディングです。それは東京の、佐賀県の県知事
に立候補して落ちた方で、武雄の市長をされた何とか渡という方の講演会、これ本当によか
ったんですけれども、私は帰ってきてすぐ一般質問でこのクラウドファンディングというこ
とをなぜ取り入れないのかということを一一般質問したことがあります。

そのように、本当にいいのがあるんです。それを受けたいんですけれども、大阪、東京、

福岡と、ほとんどが東京が中心で、なかなか大阪とか、京都もあるんですけども、こちらの都合もあってなかなか行けないというのがあるんで、最終どうしても東京へ行かな仕方がないというふうな状況になります、僕の場合は。それプラス、またよく議員研修の、この間もiPadに入っていましたが、滋賀県のどこかでやっている分、あれも本当に行ってみたいんですけども、東京へ行けばもうそれで終わってしまう、足らない。また、それも行くようになりますと、非常に苦しいというのがまた実情でございます。だから、使い勝手が悪いんじゃないくて、金銭的な問題だと私は思っています。

それと、あともう1点です。皆さん記憶にございませんか。兵庫県の県会議員、城崎温泉へ行ったとか、報告書確かに出していますけど、結局そこへ行ってないんですよ。領収書だけ集めたりして、そういうことは事務局ではなかなかチェックできないだろうしと僕は思っていますので、もちろん性善説なんですけれども、なかなかそういった問題も今までありますし、国会でもいろんな問題が出て、今回の衆議院選挙、非常に厳しい審判を頂きましたので、あまり今こういった時期に、私も服部委員と同じで、今、手をつける時期ではないという気がいたしております。

以上です。

○遠山委員長　ありがとうございます。

木内委員、お願いします。

○木内委員　参考にしていただければ結構なんですけど、今、ほとんどの講習というかがオンライン配信しているんです。私、10月の1週間か2週間前の話ですけども、ここでオンラインで受けさせていただきました。午前、午後の大体5時間で2万円か2万5,000円やったと思うんです。今月の11月の半ばにももう一遍、ほかのことでオンライン研修を受けるんです。オンライン研修、割とええなと思いました。交通費がかからへん。ほんで、この間のやつなんか、自分の自由な時間でオンライン見られるということで、交通費がかからへんわ、時間は有効に使えるわで、ここでディスプレイやってもらって全部やってもらいましたんで、自由にトイレも行けるし、別に極端な話、お茶飲みながらでも見られると。最初は疑問に思ってたんですけど、これええなと思って、この間から受けさせていただいて、11月も別の部分でオンライン研修を受けるんですけど。せやから、そういった形でやれば有効に時間も使えるし、5万円も有効に使えるんじゃないかなというふうに思ったので、参考にしていただければなと思います。なお、私も現状のままでいいのではないかなというふうに考えております。

○遠山委員長 ありがとうございます。今、木内委員のほうからは、費用の面について、今、交通費、宿泊費が上がっていますが、多様性で今オンラインでかなり、z o o mの研修も受けられますので、そのあたりを利用すれば、金銭的な問題で行かないという選択肢が減るのではないかなということと、あとやはり現状のままでという話が今ありました。ありがとうございます。

ほかにご意見ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○遠山委員長 なければんですが、まず、ここで提案。まず、金額のことにつきましては、大変これは重要な議論だと思うんですが、先ほど、康村委員が議員報酬を上げるべきだというお話については、次の段階に委ねたいというふうに思います。議会基本条例のこともありますので。

この額を上げることにしましては、皆様ご承知のとおり、大変申し上げにくい話ですが、令和5年度の決算の執行率が30%という中で、その予算を上げるというのはかなり難しいのではないかなというふうに思います。まず、その金額を上げるには、皆さんの執行率をまず上げること。執行率上げるというのは、使えばいいという話ではないんですが、そこがまず第一になるかなと思うので、金額について、上げる方向で考えていくけれども、それについては、まず執行状況をしっかり我々のほうで不斷の努力をしながら、議員研修を実施していくということでご理解を、まずそこは今回、議会改革委員会の意見としてまとめていきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、使途については大きく2つのご意見がありました。ここで結論が出るわけではなくて、これについては全議員が集まる全員協議会等で議論をしたいと思うんですが、一番問題になりましたのが、研修に限らない場合の問題点というところで、特に服部委員、康村委員から話がありましたが、私が若干気になる、説明もなしにというご意見がありましたけれども、上牧町の要綱については、ご承知のとおり、ほかの政務活動費も全て議長の許可が要るんです、細かいところまで。例えば、これを政務活動費等に変えたところで、議長が許可をしなければ駄目です。そして、全てが閲覧請求なしに公開できることになっています。これをより透明化する、例えばホームページでも公開をするということにすれば、透明化が図れるんじゃないかなというふうに私は考えました。

これ、結論ではないですよ。という中で、あと今の衆議院議員選挙のお話、確かに議論がありましたけども、国の政務活動費と我々議会を一緒にするのは厳しいのかなと。もうちょ

つと言うと、それを思われないために私たちはしっかり透明性にすべきではないのかなというふうに、今の国会議員の方が不審に思われているから私たちは今、これを改革すべきではないということについては、全員協議会で皆さんのご意見も聞いていきたいというふうに思っています。というところで、まとまりにくいところではあるんですが、議員研修費については、まずその用途を絞るか絞らないのかということについては、もっと広くご意見を頂きたいというふうに思いますので、できれば、この議会改革委員会でこういう2件の議論があったということを議員の皆さんに提案をしていきたいというふうに思っています。

金額については、議会改革検討委員会としては、まず第一に執行率を上げるということで、議員各位、皆様、議会基本条例の趣旨に倣って議員研修を実施していただくという形の中で、令和6年度、今、残りあと5か月ぐらい、4か月ぐらいになると思いますので、まだ執行されてない議員の皆様は、これを執行していただいて、その執行状況を見ながら、金額のことについては継続して議論をしていくというような取りまとめにしていきたいと思いますが、皆さんどうでしょう。いかがですか。

（「異議なし」と言う者あり）

○遠山委員長 いいですか。ありがとうございます。

では、何か次の議員皆さんが集まる、これだけで集まるわけにいかないの、全員協議会が何かあったときに、議員各位の中でこの議員研修費の在り方について、用途を絞るか絞らないかというところを議会改革特別委員会で結論といいますか、話があったのでということでもんでいきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

議員研修費につきまして、何かほかに付記すること、付言すること、ございましたら挙手お願いできますか。

竹中委員、お願いします。

○竹中委員 委員長のまとめで賛成するんですけれども、使い勝手を、仮にもう少し多様な使い方ができるようにするとなれば、名称そのもの、議員研修費というふうな名称でしたら、どうしても使う用途が限定されてしまいますので、その名称そのものも、仮に変える場合です、検討してもいいんじゃないかなというふうに、今すぐその名称を私、案持っているわけではないんですけれども、名称そのものを変えて多様な使い方ができるように、議員の資質を上げることにつながるように、あるいは議員活動がより活発に進むようにというふうな形でできるようになるのではないかな、そのためには名称の変更も検討課題ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○遠山委員長 ありがとうございました。

使い勝手、議員研修に限らないことにすると、議員研修費という名前はそもそも変えるべきではないかということで、例えば氏原委員のほうからは議員活動費にしたらどうだというお話もありましたし、これについても次の全員協議会で議論になるかと思います。

あわせて、お話し申し上げませんでしたけども、使途を変えた場合の透明化についても議論できればと。より住民の方に分かりやすい、透明にするためにはどういったことがいいのだろうかということも継続して議論ができればいいかなというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

ほかにないでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

○遠山委員長 なければ、次の委員会についてというところになるんですが、この議員研修費については、次の上の段階、全議員のほうに投げましたので、次回の委員会についてなんですが、もう1つ、大きな議論をしていこうという話がありました。上牧町議会の業務継続計画、BCPの策定についてというところのお話をしていきたいというふうに思うんですが、お話を聞いたところによりますと、今月の11月20日、21日で、議会運営委員会のほうで議会改革について日野町に視察に行くというところなんですが、ここで業務継続計画について説明があるということなんですが、木内委員長、それでよろしかったですか。というところがありますので、ここでご提案なんですが、次の委員会は、議会運営委員会のほうで行かれた20日、21日、日野町での議会の業務継続計画についてのフィードバック研修をしたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○遠山委員長 もしよければ、それ以外に具体案を実は10月25日締めで頂いていて、牧浦議長のほうから平群町の先進地事例の資料があるということで、これ、オブザーバーで参加で申し訳ないんですけど、これ、研修か何かで行かれた資料ですか。

○牧浦議長 違います。初めから事務局で持っていたんです。BCPを始めるに当たって、何か資料がないかといったときにあった資料です。

○遠山委員長 マイクがユーチューブで分からないと思うんですが、これ事務局にもともとあった資料ということでよろしいですか。

○金崎議会事務局長 そうです。BCPの計画、議会のほうでも今後取り組むということで、

平群町から資料の提供を頂いたということです。

○遠山委員長 分かりました。ありがとうございます。

では、もしよければ日野町のBCPと2つぐらい事例があったらいいかと思うので、事務局のほうで平群町の先進事例の説明も、そのとき一緒にしてもらっていいですか。お願いします。

準備ができるかどうか分からないんですが、私、昨年議長やらせてもらったときに、三重県の明和町というところに行きまして、そこで議会のBCP計画についての視察研修に行かせてもらったんです。その資料がもしあるようでしたら、その3点を次の委員会でご説明申し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○遠山委員長 ということろで、委員会を閉じた後に、11月20日、21日以降の日程になると思うので、日程調整をさせてもらいたいというふうに思います。ということろで、第2回の議会改革特別委員会ですが、議員研修費についての取りまとめをさせていただいて、次回の委員会の内容を決めさせていただきました。

ほかに何か、皆様、付言することがありましたら挙手をお願いします。

木内委員、お願いします。

○木内委員 幸い、先日、2週間ほど前にここでオンライン研修を受けたんですが、その中がほとんど議会のBCPに関してだったんです。あれは著作権があるので録音はできないんです。その画面に映ったやつはカメラに撮って、ここに十何枚撮ったんですけど、議会BCPの留意事項、職員の災害対応専念と議会の役割とのバランスとか、いろいろあります。これ、事務局と相談して、皆さんのタブレットに送れるようやったら送っておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○遠山委員長 大変ありがとうございます。木内委員からそういうご指摘いただきましたけども、ほかの委員の皆さん、また委員外委員の皆様におかれましても、議会のBCP計画、何かびびっと情報が得られたというのがありましたら、事務局を通じて特別委員会のフォルダのほうに入れていただきたいと思います。事例がたくさんあったほうが大変参考にもなりますし、より早く計画策定になると思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

ほかにございせんか。

（「なし」と言う者あり）

○遠山委員長 なければ、以上をもちまして第２回議会改革特別委員会を閉じたいと思います。

皆様、お疲れさまでした。

閉会 午前１１時１３分

上牧町議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により署名する。

議会改革特別委員長 遠 山 健 太 郎